

風水害対策会議資料

～ 特別警報について～

平成25年5月28日
福井地方気象台

特別警報について

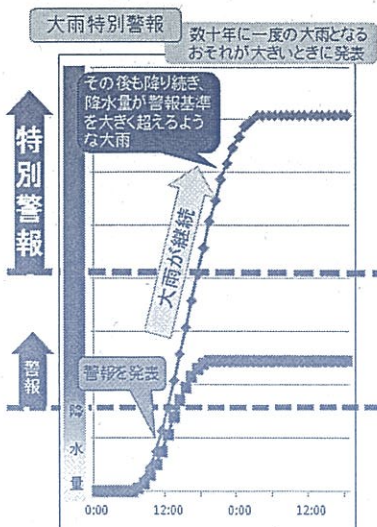
警報の発表基準をはるかに超える現象に対して、特別警報を発表します。

特別警報は、「東日本大震災」における津波や、「平成23年台風第12号」による豪雨、「伊勢湾台風」による高潮のような、警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合に発表されます。

警報の発表基準をはるかに超える現象に対して、甚大な災害が発生する危険性を十分に伝えることができない。

「特別警報」を新設し、災害発生の危険性を分かりやすく伝える。

特別警報のイメージ



※特別警報の発表基準は自治体と調整した上で決定します。決まり次第、気象庁ホームページ、広報紙等でお知らせします。

特別警報に相当する大雨の例



平成24年7月九州北部豪雨



平成23年台風第12号

特別警報が発表されたら、身を守るために最善を尽くしてください。

- 経験したことのないような激しい豪雨や暴風など異常な気象現象が起きそうな状況です。ただちに命を守る行動をとってください。
- 周囲の状況や市町村から発表される避難勧告等の情報に留意し、ただちに避難所へ避難するか、すでに外出することが危険な状態のときは、無理をせず家の中で比較的安全な場所にとどまってください。
- この数十年間災害の経験がない地域でも、災害の可能性が高まっています。油断しないでください。

「特別警報」の発表基準（案）

気象・高潮・波浪に関する特別警報

現象の種類	現在想定している基準案	過去の対象事例	
大雨	台風や集中豪雨により、数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	H24.7九州北部豪雨(死者行方不明者29人) H23台風第12号(死者行方不明者104人)	
地面現象(土砂災害)			
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により、	S34台風第15号 (伊勢湾台風、死者行方不明者5,000人以上) S09室戸台風(死者行方不明者3,000人以上)	
高潮			暴風が吹くと予想される場合
波浪			高潮になると予想される場合 高波になると予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合		
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により、雪を伴う暴風が吹くと予想される場合		

※洪水に係る特別警報は実施せず、引き続き指定河川洪水予報で対応

【発表頻度】地域ごとに数十年に一回程度

【発表区域】市町村単位

【発表方法】現行の警報の発表形式において、注意警戒文の冒頭に特別警報である旨とその種別を明示して発表
(現行警報の電文形式は変更しない)

(特別警報の発表例)

〆〆〆〆〆〆〆〆
平成××年××月××日 11時17分 静岡地方気象台発表
(〔特別警報(大雨、暴風、波浪、高潮)〕静岡県では、土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水、暴風、高波、高潮に警戒して下さい。)
静岡市南部 [警報] 大雨(土砂災害), 暴風, 波浪, 高潮 [注意報] 雷, 洪水
静岡市北部 [警報] 大雨(土砂災害), 暴風 [注意報] 雷, 洪水
～中略～
森町 [警報] 大雨(土砂災害、浸水害), 洪水, 暴風 [注意報] 雷-

2

特別警報について(津波、地震、噴火)

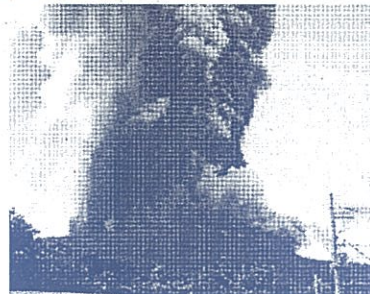
津波、地震、噴火、については、現行の警報のうち危険度が高いレベルのものを特別警報に位置づける予定です。

- 津波については、大津波警報を特別警報に位置づける予定です。大津波警報が発表されたら、沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
- 地震動については、震度6弱以上を特別警報に位置付ける予定です。震度5弱以上の揺れが予想されたとき発表される緊急地震速報(警報)のときと取るべき行動に変更はありません。
- 噴火については、噴火警報(居住地域)もしくは噴火警戒レベル4以上を特別警報に位置づける予定です。これらの警報が発表されたら、警戒が必要な範囲からの避難や避難の準備をしてください。

特別警報に相当する津波・噴火の例



東北地方太平洋沖地震(平成23年)



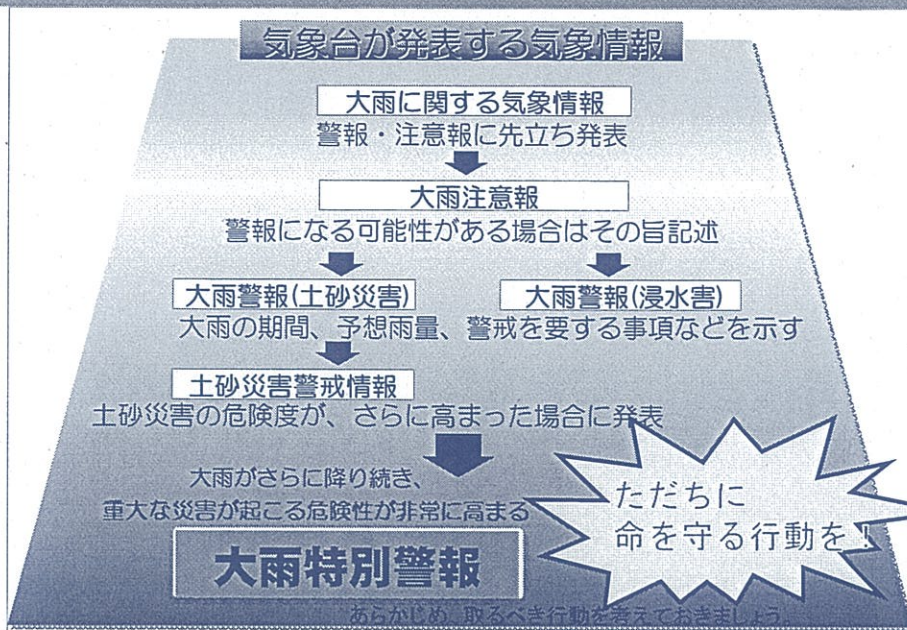
三宅島(平成12年)

「特別警報」が発表されないからといって安心することは禁物です。

- 重大な災害のおそれがあるときは従来どおり警報が発表されます。これまでどおり、最新の情報に注意するなど、警戒してください。
- 大雨等においては、時間を追って段階的に発表される気象情報、注意報、警報を活用して、早め早めの行動をとることが大切です。

3

特別警報が発表されるまで(大雨の場合のイメージ)



ただちに
命を守る行動を！



特別警報は行政機関や様々なメディアを通じて伝えられます。情報収集に努めてください。

